

親子で防災@みやの 会則

(名称)

第1条 本会の名称を「親子で防災@みやの」と称する。

(事務所)

第2条 この会の事務所は山口市におく。

(目的)

第3条 この会は障害児・者とその家族が、災害時に孤立することを防ぐ。災害時の不安軽減のため、地域の中で防災活動を行うとともに、障害児・者について市民の理解を深めるため、社会に向けて特性等、情報を発信していく。

(活動内容)

第4条 この会は第3条の目的を達成するために、次のような活動を行う。

- (1) 防災に関する知識の獲得や障害児・者同士、その家族との交流を図る場の提供
(茶話会、プチ研修等)
- (2) 災害時を想定した体験活動(防災ピクニック、福祉避難所の訪問)
- (3) 地域、支援者などへ向けて、障害特性についての啓発活動
- (4) その他目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 会員は、この会の趣旨に賛同し所定の会費を支払った者の家族全員が加入できるものとする。

(役員)

第6条 この会の運営のために役員をおく。

代表 1名、副代表 1名、会計 1名、監査 1名

(会議)

第7条 この会の会議はスタッフ会議とする。

(事業年度)

第8条 この会の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(その他)

第 9 条 この会則の必要事項の変更および追加等はスタッフ会議で協議の上決定する。

(附則)

第 10 条 この会則は令和元年 9 月 1 日から実施する。

親子で防災@みやの活動報告

2018年	
5月30日	県大生(つながり大作戦)と防災ピクニック打ち合わせ
6月	ふしの学園訪問、下見
8月7日	ふしの学園訪問、防災ピクニック打ち合わせ
8月	つながり大作戦の学生で防災ピクニック下見
9月27日	ふしの学園訪問、防災ピクニック打ち合わせ
10月29日	防災ピクニック 開催
11月6日	防災ピクニック 反省会
12月3日	県大生とサポートシート検討
12月6日	防災士を囲んで座談会
2019年	
2月3日	自主防災組織の勉強会にて講話(発達障害の特性と防災について)
2月	宮野地区社協にて活動趣旨を説明
3月3日	宮野地区社協、福祉避難所の説明会に参加